

シーン2

事前打ち合わせ

～事前打ち合わせしていないことは当日できないので、しっかり確認しましょう～

●サポート全般について

- 「事前打ち合わせ票」の各項目について、伝えておきたいこと・気になることについて確認する。
※特にアレルギーや飲食物については具体的に確認してください。
- 緊急連絡先の電話番号を複数聞いておく。また、連絡先の名称も確認する。
※「緊急連絡カード」には最新情報が書かれているか確認しましょう。 緊急連絡カードのダウンロードはこちらから▶ 
- サポートに必要な物について、誰が何を用意するか確認する。
- ゲーム・テレビなど、しても良い・して欲しくないことや、希望されてもできないことについて、具体的に伝える。
- 安全性に注意しておもちゃを選び、壊れないか点検する。
- 預かり中に過ごす部屋を確認する。
- 持参した食事やおやつを食べさせる場合、量の確認や、残した時の対応について確認する。
- 安全にサポートするために、子どもと共にサポート中の約束をする。
(例)決まった部屋以外には勝手に入らない、シートベルトをつける など
- 有料駐車場代、タクシー代、食事代など、実費が発生するサポートの場合はおおよその金額を話し合っておく。
- チャイルドシート・ジュニアシートの貸し借りがある場合は、受け渡し方法やタイミング、シートの設置方法、子どもの体格に合っているかなど、確認する。
- 送迎の経路上に、危険な箇所があったら伝える。
- 車で送迎する場合、送迎先の駐車時のルールを確認する。
- 利用料の精算日を決める。
※精算は会員同士で直接、現金で支払います。月末までに精算してください(キャンセル料金も同様)。
- 今後、直接サポートを約束した場合、おねがい会員がセンターへ報告する。
※センターが把握していないサポートは保険が適用されないため、必ず報告してください。

●(まかせて会員が用意する)食事や離乳食、おやつのある場合

- アレルギーや、普段食べている食材、食べたことのない食材を確認し、食べる量を相談する。
- 市販の食べ物を購入する時は、子どもが普段から食べている物を用意する。
- 窒息・誤飲防止のため、食べ物を用意する時は、大きさや固さを工夫する。

●急な変更 zu 備えて

- サポート時間がずれる可能性があるか伝え、時間がずれる場合は、まかせて会員が対応できるか確認する。

例) 学校が特別日課で下校時刻が変わることがある(放課後児童会に入っていない場合) など

- 屋外の習い事への送迎で、当日の天気により中止になる場合はあらかじめ伝え、キャンセルの場合は、当日何時頃までに連絡ができるか確認をしておく。

※天候により習い事がお休みになる場合もキャンセル料金が発生します。

●サポート中の災害に備えて

- 火災や地震の時の避難場所をお互い伝える。また、子どもの受け渡し方法や避難場所、避難経路を確認する。

- サポート当日、サポートが危険になりそうな天候の時や避難情報によっては会員同士連絡を取り合い、場合によってはサポートを中止する。

- 「119番」で救急車を呼ぶ際に聞かれる、住所や目印の建物を答られるよう、あらかじめ想定しておく。

●あなたのオリジナルチェック項目

-
-



参考資料

チャイルドシート

送迎の援助活動を依頼する場合、チャイルドシートは原則おねがい会員が用意します。

2008年から後部座席でもシートベルトの着用が義務付けられました。チャイルドシートを卒業してもシートベルトは着用しなければなりません。チャイルドシートが法律で義務付けられているのは6歳未満の子どもですが、車のシートベルトが着用できるのは、身長135~140cm(小学5年生くらい)に達してからです。子どもが6歳を過ぎて、135~140cmに達するまでの間はチャイルドシート(学童用)を使用しましょう。

参考:国土交通省ホームページ

種類	乳幼児用	幼児用	学童用
体重	13Kg未満	9~18Kg	15~36Kg
身長	70cm以下	65~100cm	135cm以下
年齢	年齢新生児~1歳くらい	1~4歳くらい	4~10歳くらい
特長	乳幼児期は首がすわっていないため寝かせるタイプ。後ろ向きに使用する「シートタイプ」と横向きに使用する「ベッドタイプ」がある。	幼児の首がすわり、自身で座れることが使い始めの目安。「前向きシート」として使用。	「座席を挙げて背の高さを補う」「腰ベルトの位置を子どもの臀部に合わせる」ことによって大人用の座席ベルトが使えるようにする。*背もたれ付きタイプ・ブースタータイプ